

9月定例議会

平成18年9月定例議会は、9月5日に開会し、平成18年度伊奈町一般会計補正予算など町長提出の諮問1件、議案19件を原案どおり可決、議員提出議案2件を可決及び請願2件を採択し、9月20日閉会しました。
 なお、平成17年度決算(7件)は決算特別委員会で閉会中に継続審議されることになりました。

主な町長提出議案

人権擁護委員の永田康子氏が平成18年12月31日で任期満了となるため、同氏を法務大臣に推薦する案が提出され、同意されました。

教育委員会の委員の小島祐子氏の任期が平成18年9月30日で満了となるため、同氏を再任命する案が提出され、同

意されました。

平成18年度伊奈町一般会計

補正予算(第2号) 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,063万6千円を追加し、予算総額を10億9,477万6千円とするものです。

平成18年度伊奈町老人保健特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,510万9千円

を追加し、予算総額を15億7,327万4千円とするものです。

平成18年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,388万3千円を追加し、予算総額を28億8,877万7千円とするものです。

平成18年度伊奈町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ40万7千円を減額し、予算総額を9億1,172万4千円とするものです。

平成18年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万9千円を追加し、予算総額を16億6,124万3千円と

するものです。

平成18年度伊奈町介護保険特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,750万5千円を追加し、予算総額を10億5,096万7千円とするものです。

伊奈町ふれあい活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 伊奈町ふれあい活動センターに指定管理者制度を導入するため、改正



伊奈町乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の施行に伴い、児童福祉法の一部改正があったため、改正をするものです。

伊奈町老人福祉センター条

例の一部を改正する条例 伊奈町老人福祉センターと蓮田市老人福祉センターを相互利用するに伴い、改正をするものです。

伊奈町老人医療費の支給に関する条例を廃止する条例 本条例による医療費支給対象者が満70歳に達したことにより、該当する者がいなくなったため、廃止するものです。

伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の施行に伴い、定義規定など、必要な改正をするものです。

伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例 少子化対策の観点を踏まえ、出産時における経済的負担の軽減を図るため、出産育児一時金の額を30万円から35万円に改正するものです。

財産の取得について 救助工作車1台を6,699万円で購入するものです。契約の相手方 埼玉消防機械株式会社

町道路線の認定について 小室字田妻6316番2地先から小室字田妻6315番2地先及び小室字田妻7693番1地先から小室字田妻7692番1地先までを新たに町道として認定するものです。

町消防本部 救急医療搬送業務 功労機関表彰を受賞



9月13日(水)に埼玉県知事公館において、埼玉県医師会救急医療搬送業務功労機関の表彰式が行われ、町消防本部が受賞しました。

この賞は、救急医療搬送業務に功績のあった団体に対し、贈られるものです。

巨峰の共進会



9月2日(土)に行われた巨峰の共進会には26点が出品され、特賞に3点、1等に1点、2等に1点が選ばれました。

特賞に選ばれた方々は次のとおりです。

(敬称略)

伊奈町長賞 長島 正勝(柴中荻)
伊奈町議会議長賞 波多野 暁(柴中荻)
上尾市農業協同組合長賞 長島 勇(小貝戸)

「愛の献血助け合いの集い」を開催

献血思想の普及と献血への理解と協力を求めるため、彩の国さいたま第37回「愛の血液助け合いの集い」が7月27日に埼玉会館で開催され、下記の団体(者)が表彰を受けました。

<敬称略>

厚生労働大臣感謝状

・伊奈ライオンズクラブ

日本赤十字社献血功労章

銀色有功章(継続15年以上)

・末吉工業株式会社

・国際学院高等学校

支部長感謝状(継続10年以上)

・株式会社サイサン

伊奈高圧ガスセンター

・株式会社草野科学埼玉工場

・埼玉県立がんセンター

所長感謝状

・株式会社サンフレッセ

・栄北高等学校

・伊奈ライオンズクラブ会長

保坂 金一

献血推進ポスターコンクール

埼玉県保健医療部長賞

伊奈町立小針中学校 3年

丸山奈緒子

伊奈町立小針中学校 3年

森田 美樹

埼玉県赤十字血液センター所長賞

伊奈町立小針中学校 3年

朝日 歩実

伊奈町立小針中学校 3年

清水 怜奈

伊奈町立小針中学校 2年

川田 奈々

シリーズ~ 行政改革 レッツ・トライ! 「権限委譲」

今回のテーマは「権限委譲」です。この権限委譲は地方分権の推進のもと、積極的に進められていますが、その背景やメリットとは何なのでしょう。企画さんに聞いてみましょう。



各市町村の自己決定で
行政運営が可能に

もくせい 企画さん、今回は権限委譲について教えてください。
企画 権限委譲というのは、国や県が処理している事務を市町村で処理できるように、事務権限を

移すことなんだ。ローズ それは今よく言われている「地方分権」というものですか？企画 そうだね。平成12年に地方分権一括法という法律が施行されて、「地方分権」が進められるようになったんだ。この地方分権とは、国と市町村の関係を今までの上下・主従関係から対等・平等関係に転換するものなんだよ。

もくせい 伊奈町では、今までどういった事務の委譲を受けたのですか？企画 今年度は、電気用品販売店の立入検査や未熟児の訪問指導、商工会の設立認可等を含めて全部で13事務を受け入れたよ。さらに町の第4次行政改革実施改革プランでは、平成18年度から平成20年度の3年間で、権限委譲の対象となっている事務の70%の受け入れを目標としているんだ。ローズ 今はどのくらいの割合なんですか？企画 現時点では、権限委譲の対象となっている67の事務のうち、37事務つまり55・2%を受け入れているんだよ。

もくせい 目標数値までもう少しですね。がんばっているのですね！よりよいまちづくりをめざして「まちづくり分権自治体」申請中！企画 伊奈町では権限委譲の受け入れについて積極的に取り組んでいるからね。現在、町ではより権限委譲に取り組むため、県が指定する「まちづくり分権自治体」という分権モデル市町村の申請を行っているんだよ。ローズ 「まちづくり分権自治体」とはどういうものですか？企画 県があらかじめ指定する一定の要件を満たすことによって、積極的に分権を受ける市町村として、他の市町村のモデルとなるよう指定を受けるものなんだ。また、指定を受けると特別交付金も交付されるんだよ。ローズ 一定の要件とは具体的にどんなことなんですか？企画 委譲対象となっている全67

事務の中で、開発の許可事務などはじめとする、受け入れなければならない事務が22事務決められているんだ。それを何年に受け入れるか計画を立てて、順次受け入れなければならないんだよ。ローズ へえ、大変そうですね。企画 伊奈町では、指定を受けるための22事務のうち12事務についてはすでに受け入れられているから、残り10事務について19・20年度の2年間で受け入れる予定なんだ。もくせい がんばってくださいね！企画 他の市町村のモデルとなるように、そしてこれからも伊奈町がもっと暮らしやすく、安心して過ごせるようにがんばっていくからね。次回は「PFI」について解説いたします。行政改革について、ご意見やご感想がありましたら左記へお送りください。

企画課政策企画担当 221 5、FAX 721 2136